

令和6年度 社会教育委員会第7回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和7年2月27日（木） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

五十嵐委員、長谷川委員、石村委員、下田委員、齋藤委員、河野委員、濃沼委員、
佐保田委員、大津委員、高森委員、○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、丹間委員、
安西委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、北村指導課担当課長（自然教室）、
小島教育文化会館長、加藤幸市民館長、福田中原市民館長、坂尾高津市民館長、
大木宮前市民館長、柏原多摩市民館長、相澤麻生市民館長、
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、柳尾職員、小田職員

4 議 題

(1) 報告事項

①今後の自然教室の方向性等について（中間報告） 【資料1】

②専門部会報告 【資料2】

(2) 協議事項

①令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業の実施について（非公開） 【資料3-1】
【資料3-2】

②令和7年度生涯学習推進活動方針（案）について 【資料4】

③令和6年度社会教育委員会議の活動報告（案）について 【資料5】

5 その他

6 傍聴 2人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第6回社会教育委員会会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告させていただきます。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっています。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっていますので、御了承をいただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

協議事項（１）にございます、市民自主学級・市民自主企画事業につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号の規定に基づき、非公開とさせていただくことについて、第6回定例会において会議にお諮りし、御承認をいただいておりますことから、非公開とさせていただきます。この案件になりましたら、傍聴の方は御退出いただきますようお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、20名中15名の御出席をいただいております、委員の定数の半数以上となっていますので、川崎市社会教育委員会会議規則第4条の2に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

令和6年度第6回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りさせていただいていますが、こちらで確定とさせていただいてよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

【事務局】 それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事運営につきましては議長にお願いしたいと思います。笹井議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 それでは、議題に沿って進めさせていただきます。

報告事項1、今後の自然教室の方向性等について、所管課から御説明をお願いします。

< 所管課から、今後の自然教室の方向性等について、資料1に基づき説明 >

【笹井議長】 所管課からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【大津委員】 資料を見させていただいて、どれが良いというのは、まだ私も意見は言えないのですが、気になった点をいくつかお話しします。

まず、3 ページ、施設の劣化状況についてです。通常、建物を長く使用するためには、25 年あるいは30 年ぐらいで一度設備を含めて全面改修をします。それによって、60 年以上もつというのが一般的に言われていると思います。他施設や学校を含めて、破損してから行うということがよく見られますが、定期点検や早めの工事を行うということを検討したほうがいいと思います。埼玉県の入間市のような例もあります。設備は特に老朽化が激しいので、学校のプールもそうだと思いますが、点検やマニュアル操作の指針なんかをしっかりと作っていただくというのが重要だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

2 点目は、同じく3 ページ、利用者の約2 割が川崎の一般市民や我々青少年団体などの団体です。その辺は今後どういうふうに考えていくのでしょうか。切り離して、個々で考えてくださいという方向になるのか、そういうところも検討してほしいなと思っています。

3 点目は、6 ページ、7 ページ、バスの運転手不足ということで、この事情はよく分かっています。今年も我々非常にバス代が高くて苦勞しました。入札不調とのことですが、他施設を活用した場合も同じような原因が考えられるのではないかなと思います。その辺は大変だと思いますが、そういう場合、どういうふうに考えているのか。他施設でも今回、何か所かやったと思いますが、入札はどうだったのかなということが知りたいです。

4 点目、これから多くの川崎の人が、八ヶ岳がなくなって他施設を利用した場合に、そこをずっと利用していた人たちとか地域の人たちから、川崎の人が来たから利用しにくくなったというようなクレームが出ないように、注意していただければと思います。

いろいろな施設を利用する場合、先生たちも初めてで非常に慣れていないところがあると思います。特に周辺状況や安全管理、危険回避ですね。あるいは、我々いつも雨プロと言って、雨になった場合のプログラム作りますが、そういう調査や下見は非常に手間がかかります。恐らく各学校、結構大変だと思いますので、そういったところも考えていってほしいと思います。

5 点目、今後、子どもたちに自然体験というのは非常に重要だと思いますので、あまり焦らずにいろいろな方面の考え、専門分野の人の意見なんかを聞いてもらった方がいいのではないかと思います。このハザードマップを別にひっくり返すつもりはないですが、専門的な土砂災害の調査会社の人、地質工学の人、土木や建築の設計の人、ランドスケープやっているような人、農業や林業をやっている人、施設管理、運営管理業者、観光業者など、いろいろな人の意見も聞いてやっていくといいと思います。そうすると、思わぬアイデアが出るのではないかと思いますので、そういう多方面の意見を聞いていただければと思います。

最後に、現在建っている場所は、14 分の1 の勾配ということで、建築基準法のスロープの勾配、8 分の1 よりはるかに緩いです。建物が建っているところの少し上のほうは、たしか8 分の1 ぐらいになるのかな、7 度ぐらいです。そんなに急傾斜だとは私は思いません。ハザードマップに出ている以上、危険だと言われれば、中止になっても仕方ないとは思いますが。広島土砂災害が5 年に1 回ぐらいずつ起こっていますが、あそこの土種というのは真砂土という砂土です。だから、雨が降ると必ず流れるという、

歴史上ずっと繰り返しているものです。ここの地盤というのは火山岩系で、結構水も浸透してしまうところなので、広島みたいなことは起きにくいのではないかというのが個人的な意見です。川崎の場合、30度を超えると本当に危険リスクがある山になりますが、川崎の場合、多摩区とか宮前区辺りはそういうところがたくさんあります。そうすると、各県や市町村がハザードマップ作りますので、逆に川崎のほうレッドゾーンとかイエローゾーンだらけになるのではないかと思います。ましてや、土質がローム層ということもあります。その辺はじっくりと専門家とか検討していただければと思います。

【北村指導課担当課長】 劣化状況につきましては、八ヶ岳は45年以上経っていますが、機械設備については、丸ごと入れ替えるということはやっていない状況です。今後どうなるかはともかくとして、明日、いきなり使えなくなつては困りますので、それについては適切にやらせていただきたいというふうに考えております。

他施設での入札の状況については、もちろん八ヶ岳以外のどこに行こうが運転手不足というのは同じでして、他施設であっても当然その懸念はあります。今、2024年問題というのは、運転手さんの労働時間が法律によって規制されてしまって、インターバルを設けなければいけない。8時間勤務したらインターバルを設けなければいけないという中では、ちょうど川崎市から八ヶ岳に行くとするとその時間がぎりぎり1人でできるかどうかという事情があるようです。今回、近いところで選んでいただいた学校が多かったのもありまして、小学校については令和7年度分の入札がすべて終了しました。ただ、予算としては増えています。一部、新幹線等を利用していくパターンも検討しておりますので、そういうところも含めていろいろ検討してまいりたいと思います。

他の施設については、今回、この7ページの資料に載っている30か所の施設を視察するにあたり、実際には近県120か所ぐらい、いろいろな自然の家、民間のホテル等も含めて、片っ端から電話をして、その中で絞り込みを行いました。確かに予約が取りにくい施設もありますが、子どもの減少や自然教室の日程短縮等もあるので、ぜひ来てほしいという施設も多数ありましたので、その辺りの心配は無いと思います。

下見等での教員の負担感については、初めてのところに行くということで、今回、実地調査に最大3回行ってもいいですよと言って、なるべく全員の先生に行っていただけるように予算を確保させていただきました。プランニングについても、相談に乗るという形で、我々としては教員の負担というのはなるべく少なくなるようにサポートをやっている最中でございます。

いろいろ御意見いただきましたので、次年度以降、なるべくやらせていただきたいというふうに考えております。

【笹井議長】 私が一番気になるのは、これからの自然教室の中身です。星空の観察やキャンプファイヤーというものは、どこの案でも同じようにできるのでしょうか。

【北村指導課担当課長】 参考資料のQRコードを読み込んでいただくとカタログが載っていますので、後ほど御覧いただければと思います。我々が30か所について、先生方、事務局にいる指導主事と一緒に視察したうえで、八ヶ岳とほぼ同様の活動ができると踏ん

だところを、今回選びに選んで載せさせていただいております。もちろん、八ヶ岳少年自然の家はとても良いところとして、アストロハウスがあって、大きな望遠鏡が4台もあるという、あそこまでの施設というのは正直ありませんでした。しかしながら、星空観察、キャンプファイヤー、山登りができる場所、また、海のプログラムができる場所もあり、我々が自信を持って子どもたちが自然体験をできると思ったところを、今回選定させていただいております。

【丹間委員】 御説明ありがとうございました。実務的にこれからどうしていくかというような御説明、大変よく分かりました。また、指導課と先生方が大変御苦労されて代替案を実践されているということも大変よく分かりました。

その上で、お尋ねしたいのは、50年近く前、昭和52年にこの施設を造ったときの思いを、教育委員会としてどんなふうに今、そしてこれからに引き継いでいくのかというグランドデザイン、つまり大きなビジョンが、今回の御説明だとあまり伝わってこなかったというふうに受け止めているところです。また、この問題は川崎市だけの問題なのかということです。もちろん政令市で学校数も児童生徒数も非常に多く、自前でこの施設を持っているというのは非常に素晴らしいことですが、代替地の施設を見ましても、同じように老朽化が進んでいる施設もあります。また、危険地域への立地という話もありましたが、これに関してもやはり自然を学ぶという特性上、どうしてもそういった場所に立地している他施設もあると思います。そういった点で、川崎市として、子どもたちの自然教室を何のために、どのように続けていくのかということが、実務的なことと共に、非常に大事だというふうに受け止めた次第です。

【北村指導課担当課長】 自然教室については、もともとの歴史を申し上げますと、川崎区と幸区の一部の学校が空気の良いところで活動をというところで、グリーンスクールという事業をやっておりまして、それが八ヶ岳少年自然の家を作った発端となっております。現在は、全区で自然教室という形で自然体験をするというような流れになっておりますが、我々としては、自然教室の意義というのはすごく大事に思っております。やはり子どもが宿泊体験を通じて、2泊3日友達と一緒に過ごす中で、社会性を身につけることや、様々な貴重な体験をできることで、教育的な意義が十分あるというふうに思っておりますので、今後についても自然教室自体は必ずやっていく方向で検討しております。その検討するに当たって、今回、八ヶ岳という施設にこだわってやっていくのか、それとも別の施設で、もう我々が掲げる自然教室によって子どもたちの自然体験と、それによって得られる自己有用感とか、ああいったものがそういうふうな教育的意義が達成できるのかということも含めて当然検討をしておりますので、その点につきましては今後も崩さずにやっていきたいというふうに考えています。

【濃沼委員】 子どもたちに、こういう自然の教育をする施設があるということは、とても大切なことだと思います。

お尋ねしたいのは、8ページの年間総コストについてです。今お見積りで6.7億、7.2億と書いてあります。ここで書かれた年間の経費はどういうふうに出したのか分かり

ませんが、建築費はどんどん上がっていて、もっともっと費用としては膨らんでくる可能性がありますよね。そういうところを考えた上で、他施設を利用するのがいいのか、市としてそういう施設も持ち続けるのがいいのか、そこを十分御検討いただくのがよろしいのではないかというふうに思います。

それから、もう1つは、こういう施設を持っているところは、他はどんな市があつてどんな理由があるのでしょうか。そこは、どういうふうな形で、今後維持していこうとしているのかなど、そういう外部状況もぜひ調査をしていただいて、川崎市だけの問題としないで、全国的にこういう状況にありますというようなことを踏まえて判断していただきたい。私としては、こういう施設は共有的に使えるような施設を何らかの形で持って、それを共同運用していくというような方法のほうが、全体としては良いように感じています。

【下田委員】 何を身につけたい、何を教育目標にしたいというのはもちろん大事ですが、子どもたちが自然教室に行って何が一番よかったのか、何が一番印象に残ったのかというのが、アンケート結果からは見えてこないです。そういう子どもの気持ちから、この施設、この場所が良いという発想で選ぶべきだと思います。実務的なことも必要ですが、子どもの気持ちも考えたほうがいいのではないかなと思います。僕は林間学校のときに湖でカッターを漕ぎました。まめができて、まめができる生活をしたことがなかったので、すごく残りました。その体験が今でも蘇ってきます。また、満天の星空も今でも印象に残っています。今のスマホ漬けの子どもたちの中に、何を残したいのか、何をしたいのかというのを考えた上で選んでほしいなという気がします。要望です。

< 事務局から補足説明 >

【笹井議長】 先ほど下田さんのお話にもありましたが、小学生のときの非日常的な体験はすごい思い出に残ると思います。バーチャルなコミュニケーションがあふれている中で、リアルな自然体験というのは大きな意味を持つと思います。我々社会教育委員の立場からすると、どうしても活動内容に着目することになってしまう。管理をやることも大事ですが、ぜひ、そういう観点から良い案をつくっていただきたいと思います。

それでは続きまして、報告事項2、専門部会報告について、事務局から御説明をお願いします。

< 事務局から、専門部会報告について、資料2に基づき説明 >

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 15ページの青少年教育施設専門部会のところで、青少年の家について、僕が入っている合唱団の合宿で、毎年利用させていただいてもらっています。青少年の家については、どんなことを改善しようとしているのか教えていただきたいです。

【大津委員】 老朽化が非常に激しくて、4、5年前も雨がかなり漏ってから防水工事をやっていた。2年前ぐらいにも空調から水が漏って直していました。また、厨房が危ないということで、去年の終わりぐらいから照明のLED化も含めて工事やっています。

【笹井議長】 続きまして協議事項1、令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業実施について、会議の冒頭でも事務局から御説明があり、承認されましたように、本件は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号の規定に基づき非公開とさせていただきます。

< 以降は非公開、傍聴者退出 >

それでは、まず事務局から市民自主学級・市民自主企画事業の募集から決定までの流れと社会教育委員会議の役割、意見のポイントについて簡潔に御説明をお願いいたします。

< 事務局から令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業実施の概要について、資料3-1、3-2に基づき説明 >

【笹井議長】 各市民館の専門部会での選考されたものについて、社会教育委員会議で承認していくということなので、社会教育委員会議としては、市全体を見て意見を出していくということが大事だと思います。

それでは、川崎区から区ごとに、区の提案状況、専門部会での意見を受けて、どのように事業を実施していくのかなどについて、御説明をお願いしたいと思います。全ての区から御説明いただいた後で、質疑応答をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。資料3-2をお手元に御用意いただきたいと思います。

それでは、まず川崎区の教育文化会館、大師分館及び田島分館の学級及び事業につきまして、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

< 小島教育文化会館長から、教育文化会館、大師分館及び田島分館の学級及び事業について説明 >

< 加藤幸市民館長から、幸市民館、日吉分館の学級及び事業について説明 >

< 福田中原市民館長から、中原市民館の学級及び事業について説明 >

< 坂尾高津市民館長から、高津市民館、橘分館の学級及び事業について説明 >

< 大木宮前市民館長から、宮前市民館、菅生分館の学級及び事業について説明 >

< 柏原多摩市民館長から、多摩市民館の学級及び事業について説明 >

＜ 相澤麻生市民館長から、麻生市民館、岡上分館の学級及び事業について説明 ＞

【笹井議長】 委員の皆さんから御意見、御質問等あればお願いしたいと思います。

【下田委員】 区ごとにやっていただけるといいと思います。

【笹井議長】 そうしましょう。では、まず川崎区について、何か御質問、御意見はございますか。

【大津委員】 教育文化会館の工事スケジュールに関して教えていただきたいです。

【小島教育文化会館長】 令和8年9月に市民館と労働会館が1つになった施設がオープン予定ですので、その後教育文化会館の解体に移るという形になります。部屋のほうは切れ目なく使っていただける形になろうかと思います。

【下田委員】 田島分館の「たぶんかきつず ぼれぼれ」についてです。企画の意図や課題はとても良いと思います。少し気になったのは、新企画で9回という実施回数は結構長いということです。良い取組ですが、毎回、どういうふうなものをやっていくのでしょうか。折り紙や絵本、体操を毎回繰り返していくのか。中身が見えてこないですが、9回というのかなりの分量なので、どうなのでしょう。これは出られるときに出るというものなのか、続けて出るものなのか、その辺のところがよく分からないので、どうなのでしょう。

【小島教育文化会館長】 内容につきましては、これから精査して具体的には決まっていくと思います。9回の予定といたしましては、7月から2月までの月は、概ね毎月1回土曜日を予定しています。

内容につきましては、今おっしゃいました手遊びや、日本文化のことを学ぶ、絵本を読んで学ぶといったところが専門部会の中では話された内容となっております。

【下田委員】 毎回同じことを繰り返しやって9回やるのか、参加者は続けて出なければいけないものなのか、出られるときだけ出ればいいのかというのが、この資料だと大ざっぱ過ぎて分かりません。

【小島教育文化会館長】 内容につきましては、毎回同じものということではなく、回によって内容を企画するものというふうに考えております。参加する親子につきましても、基本的には毎回出ていただくというところですが、出られる範囲で出ていただくということになろうかと思います。

【笹井議長】 続いて、幸区について、何か御質問、御意見はございますか。

<意見無し>

中原区について、何か御質問、御意見はございますか。

【丹間委員】 中原市民館に関連して、全体にも関わることで質問を申し上げます。

まずは、この企画の提案というところに職員の方がサポートで寄り添っていらっやって、恐らく、単に応募を受け付けるということではなくて、応募するプロセスを通して市民の方と職員の方が対話されているということで、この事業は非常にすばらしいと受け止めております。その上でお尋ねしたいのは、今回、中原市民館で1件出ている、「否」になったものについてです。実施要項第7条には、選考評価の方法は別に定めるというふうに示されておりますが、実際この団体の方たちは、1年前、今年度実施されている事業に関しては「諾」ということで、現在事業に取り組まれているところかなと思います。2年目にして否になってしまったということですね。専門部会のほうで選考していますので、社会教育委員として私はその選考の結果自体について意見することは一切ありませんが、どうして「否」になったかということをきちんこの団体の方に伝えて、この団体の今後のさらなる活動の発展に寄与するようなサポートが可能なのかどうか。あるいは応募にあたって、あらかじめこういう観点で審査がなされますよということが、どの程度伝わっていたのかということが気になります。その辺りの状況を教えていただけたらと思います。

【福田中原市民館長】 こちらの団体は実は構成メンバーとしては、中原ソーシャルデザインセンターで活動しているメンバーの一部がやっています。ソーシャルデザインセンターの祭りの中で、参加者アンケートを取ったところ、もちろん災害、緑化、子育てという方にも関心がありましたが、地域コミュニティのきっかけづくりというところで、例えばChatGPTの活用やウォーキングサッカー等、非常に広い範囲に関心があるという結果が出ました。もともとその災害や緑化、子育てというのも、中原区はタワーマンションが多い地域でもありますので、こちらだけでも結構大変なのに、地域コミュニティの方にも広がり過ぎてしまって、何をやっていくか、ターゲットはどうするのかというところでは、絞り込みが弱いという判断になりました。1年目やってみても、それぞれの回の参加というのはそれほど多いものではなかったもので、広報が不足しているのではないかと。広報はただ単にチラシをまくだけではなくて、もう少しやりたいことや対象をもう少し明確にして打ち出していく必要があるのではないかとというのが、専門部会のほとんどの御意見でした。この相談を受けるときに、担当職員もその辺りはもう既に理解をされていてあらかじめお伝えはしていたのですが、提案にうまく反映させることはできなかったというところなんです。中原区は4月から指定管理者制度になってまいりますので、新しい事業者にもこういったことも引継いでおります。市民自主としては叶わないが、いろいろな事業の中で声をかけながら一緒にやっていくということも考えていきたいというところで、少し活躍の場をほかにも目を転じつつ、またその市民自主としてふさわしい提案になりそうであれば、来年度以降行いう令和8年度以降の提案を求めていく

というところで、関係性は切らずに支援をしていくというところでお話ができおります。

【下田委員】 「子どものための音楽ワークショップ」と「いちごbabyの子育てママ講座」で、共通してお聞きしたいのは、片方は音楽家が必要で、もう片方はスキルを持った講師陣が必要になるわけですが、それぞれ当てがあるのでしょうか。

【福田中原市民館長】 それぞれの運営のスタッフ等を確認いたしましたところ、「子どものための音楽ワークショップ」については、そもそもこの企画提案者が音楽家であるということと、声楽、ピアノ、サクソフォンの専門家が携わっていることを確認しています。また、運営については、御家族の方や、小学校の先生になりたいという夢を持っている高校3年生の方の御協力もいただきながら運営をしていくということでございます。でするので、専門家はおりますし、さらに高校生の活躍の場面もあるということでございます。

「いちごbabyの子育てママ講座」につきましては、講師陣としましては、この事業の提案者が小学校教員というふうに伺っております。それ以外に離乳食、コーチング、心理学の専門家や、元保育士等、比較的高いスキルを持った方たちが運営に携わるというふうになっております。また、専門部会では民生委員の活動等の御紹介がありまして、今ある民生委員の活動の中でこういった子育て中の方の相談を受ける場もあったりするので、ぜひ一緒にやっていったらどうかというようなありがたい御意見もありました。そういった辺りも含めて支援をいただきながら進めていきたいと考えております。

【笹井議長】 では、続いて高津区のほうに行きたいと思います。御意見、御質問はありますでしょうか。

【下田委員】 「つながる・まなぶ パパママ六年生」ということで、提案年数が4年ということで、令和4年から続けていらっしゃるのですばらしいと思いますが、この講座を毎年継続して受けている方の体験が生きてくるようなカリキュラム、そういう要素があるのか、それとも毎年ばらばらなのか、その辺りが気になりました。

もう1点、講師の謝礼を見ますと、大体平均どこでも1万数千円くらいですが、4回で8万2千円だから、1回当たり2万円と少し高めな気がします。それについてはどのように考えていらっしゃるのか気になりました。

「こどもチャレンジクラブ」についても、通年で体験活動、工作、調理、レクリエーションをやることはとてもいいことだと思います。課題も良いですし、企画もとても良いのですが、これも長いので、どんなことを続けてやるのかというところを教えていただければと思います。

【坂尾高津市民館長】 「つながる・まなぶ パパママ六年生」について、今年度の企画委員のうち3名の方は、昨年度、講座を受講された方という形になっていまして、つながりが広がってきているかというふうに思っています。実際、この企画委員の方も、街中で

この前の講座参加しましたみたいな感じで声をかけてもらったことがあるという話なので、企画の立場からもつながりが広がってきているというのは実感していますというお話をいただいております。

講師謝礼につきましては、今回は小学校の子育て、子どもの様子みたいなところも話が聞ければ良いかなというところで、夢パークの西野理事長にお願いしたいという話も出ています。相手方によって費用が増しているところもあるのかなっていうふうに思っております。

「こどもチャレンジクラブ」について、一時期コロナでなかなか外に出かけることが難しかったというところもありますので、外出活動をやっていききたいとのこと。日常と違う体験をすることが非常に意義深いところもあるかと思っておりますので、そういうところをやっていききたいという話をしておりました。生田緑地や黒川の青少年野外活動センターに行くことや、料理についても、ただ料理を作るだけではなくて、買物するところから始めたいと、そのような御提案がありました。

【笹井議長】 宮前区について、何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 「うたごえ夢市民館」についてです。曲の時代背景やエピソードを話した上でさらに合唱指導して歌わせる。しかも毎回2曲をやることになっていますよね。これは普通の歌好きの人がやってもとてもこなせない内容なので、どうしてもプロレベルの人を呼ぶことになると思います。委員の方が、区内の人で経費を抑えることも検討してみたいと言っていますが、なぜそういう発想になるのかわからない。

【大木宮前市民館長】 講師の謝礼につきましては、適正だという御意見もありましたし、地域の中で音楽活動をされている方もたくさんいらっしゃいますので、ほかの方に入っていくのも含めて検討してみてもどうかというような御意見もありました。

【笹井議長】 多摩区について、何か御質問、御意見はございますか。

<意見無し>

麻生区について、何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 「愉しもう 新しい御隠居スタイル」について、麻生区は長寿の町で有名で面白いとは思いますが、「仲間」「会話」「笑い」「健康」「終活」と、それぞれテーマが毎回違って毎回違う講師を呼ぶのかなと思います。そのテーマに本当にふさわしい方を想定されていらっしゃるのか。それぞれの方を集めるのは大変ではないかなと思います。

2つ目は、「高齢者が楽しく暮らすために」という企画についてです。市民の方から「愉しい高齢者になろう会」を作られてやるのは、自主的だということで良いと思いますが、中身を見ると「高齢者福祉のしおり」を学習したり、地域包括センターやその他の専門家の本を読んだりとか、区でもやれるような活動のような気がします。わざわざ市民が

こういう企画を立ち上げないと麻生区ではこういうことができないのかなと疑問に思いました。

3つ目は、「図書館ってなんだろう」について、言葉どおりの企画だとは思いますが、どんなふうにして図書館と出会おうとしているのかなというのが分からないので、もう少し説明していただきたいです。

【相澤麻生市民館長】 「図書館ってなんだろうの会」については、2年目になりますが、今年度は今まで利用したことのない人に魅力を伝えることを目的として、そういったテーマで実施いたしました。今回の提案につきましては、普段図書館を利用している人たちが知らない図書館の世界を知ろうということや、図書館をもっと盛り上げるにはどうすべきかを話す場として開催したいということで提案をされております。そこで、他都市の図書館の見学やワークショップを踏まえながら、図書館を盛り上げていきたいということで事業として実施しております。

「楽しい高齢者になろう会」については、市が発行している「高齢者福祉のしおり」を活用するという形になりますが、勉強を通じて、それぞれの参加者の交流、顔の見える関係、つながりづくりをしようということです。例えば制度の説明を窓口で聞くというような機会があった時に、なかなか細かい内容を何度も何度も聞くのは忍びないというところで、こういった集まりの中で細かく知りたいということで、こういった企画を提案されたものでございます。

「愉しもう新しい御隠居スタイル」については、こちらはポイントとして「仲間」「会話」「笑い」「健康」「終活」の5つのテーマで講座を行う予定で組んでおります。具体的な講師の選定についてはまだですが、市民館の職員と話し合いながら選定していくことになります。

【笹井議長】 全体を通していかがでしょうか。

【高森委員】 昨年もお願いしていると思いますが、以前、川崎で子どもの権利条約フォーラムがあったときに、高校生2人が、子どもの権利を広げる方向について、御自身たちの経験から意見がありました。川崎では、子どもの権利はどうしても小学生・中学生に知ってもらおうということでいろいろ取組をされていると思いますが、彼らに言わせると、その頃に子どもたちが知っても、権利がどういうものか分かったときには、もういろいろなことが自分に起きていると。それでは遅いので、できれば小学校に上がる前の子を育てている若い大人の人たちに知らせてほしい。そういうふうには何とかできませんかというふうに非常に明確な意見を持っていました。ここで何か講座開けとかいうつもりはないので、子どもたちに一生懸命目をかけられている、若い保護者を方々に、子どもの権利の冊子のようなものが手に届くような仕組みというのを考えていただけると嬉しいと思います。

【笹井議長】 議長の立場からあえて言わせていただくと、講座のフォーマットは学校教育的ですよね。市民ならではの講座や学級という感覚にはなれないですよね。企画意図や取

り上げる課題、学習内容、方法、参加対象など、フォーマットを決めているわけですよね。どうしても学校の先生の指導計画みたいなものになってしまう。市民が、うちはここに重点がある、うちはワークショップ形式でやります、うちはこういうふうに対談でやりますという、市民でないとできないような企画が出てくるといいなと思って、ずっと私は聞いていました。結構、同じような企画が出てきています。それでお金使ってやるのも駄目だと実は思いました。これは私の個人的な見解です。そういう意味では、在り方というかフォーマットそのものを検討していく必要があって、市民でなければできないような企画を出してもらえそうな方向に進んでいくといいなと思って聞いていました。

【安西委員】 多摩市民館は前年度少なかったのが増えていますが、提案数は全体的には減っていて、もっと多岐にわたる分野で、いろいろな人がもっと自由に提案をして、もっと選択肢が増えていくといいなと思っています。今年はどんなものがあるのだろう、どれか参加できるのがあるかなというふうに思っ見るのがとても楽しみです。社会教育や家庭教育について、学習するということをみんながあまり思わなくなってきたっているのかなと思いました。もっと学ぶ機会を増やしていけたらいいなと感じました。

【丹間委員】 8ページの「主な分野」という部分は、枠組み自体に創造性をあまり感じません。「その他」という分類ではなくて、もっと例えば新分野の提案みたいな形で、市民の方だからこそできる発想や取組を、もっとサポートしていくような、あるいは促していくような枠組みで実施できないかなと思います。これはもともと選択肢があって、応募の際に選んでいくのでしょうか。応募するときに選んでいるのか、応募された結果を分けているのかどちらでしょうか。

【山口生涯学習推進課長】 こちらについては、もともと市民館でやっている事業をこういうふうに区分してしまして、そこに割り振らせていただいたような形になるので、市民館の要素に当て込んでいるようなところはございます。

【丹間委員】 「その他」ではなくて、市民だからこそその創発的な取組をもっと促すような形でお願いしたいと思います。

【笹井議長】 いろいろ要望や提案がありましたが、専門部会の御判断を受けて、これでいいですよねということで、社会教育委員会議としても承認することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

< 令和7年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について、確認のうえ承認 >

< 以降は公開、各館長退室、傍聴者入室 >

【笹井議長】 続きまして、協議事項2、令和7年度生涯学習推進活動方針（案）について、事

務局から御説明をお願いします。

< 事務局から、令和7年度生涯学習推進活動方針（案）について、資料4に基づき説明 >

【笹井議長】 次回、意見聴取となりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【笹井議長】 続きまして、協議事項3、令和6年度社会教育委員会議の活動報告（案）について、事務局から御説明をお願いします。

< 事務局から、令和6年度社会教育委員会議の活動報告（案）について、資料5に基づき説明 >

【笹井議長】 次回、御意見をいただくということで、よろしくお願いしたいと思います。
それでは、今日の議事を終了させていただければと思います。事務局にお返しします。

【仲田係長】 議長、ありがとうございました。また、委員の皆様も長時間にわたりありがとうございました。
最後に事務連絡をさせていただきます。

< 事務連絡 >

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。